

神奈川海区です。

太平洋クロマグロの資源管理について、最近の神奈川海区漁業調整委員会で以下の 3 点が大きな議論となりました。太平洋クロマグロの資源管理に関連する要望事項については、今、事務局からご説明いただきましたが、それに関連して、重ねて以下のお願いをさせていただきたいと思います。

まず、第 1 点目は、多くの漁業者が、クロマグロの資源増大を実感しているところですが、WCPFC の資源評価は、果たして実態に見合った妥当なものになっているのか否か、多くの漁業者が強い疑念を抱いているところであります。また、設定されている TAC が妥当なものであるか否かについても、多くの漁業者が強く疑問に思っているところであります。資源水準に見合った妥当な TAC を設定していただくよう、水産庁、WCPFC に重ねてお願いしたいと思います。

第 2 点目は、定置網漁業へのクロマグロ TAC の配分についてです。定置網は受動的な漁法であり、定置網の設置場所、規模等に大きな変更がないにも関わらず、クロマグロの漁獲量が大きく増大するという事は、クロマグロの分布回遊や、資源量そのものの変動を示すものであると考えられます。これらの変動を、人為的にコントロールすることは困難であり、また、クロマグロの漁獲規制によって、クロマグロ以外の魚種を対象とした本来の定置網の操業に甚大な悪影響を与えていることは明かです。定置網漁業に対するクロマグロの TAC 設定に関しては、かなり柔軟な設定方法を検討すべきであり、そのような対応を水産庁、WCPFC をお願いしたいと思います。

第 3 点目は、TAC の各都道府県への配分方法についてであります。TAC の各都道府県への配分方法は、2015 年の TAC 開始時に設定されたものであり、既に、10 年近くが経過しており、クロマグロ資源の増大や、回遊経路の変化等を考慮すると、実情に合わない配分方法となっているものと考えられます。各都道府県の漁業関係者も含めた、TAC の各都道府県への配分方法を見直す検討委員会等を是非設置をしていただきたいと思いますと考えておりますが、それに対する水産庁の見解をお伺いしたいと思います。